

注目されている未規制物質PFOS・PFOA
現状把握のご提案！



未規制物質のPFOS・PFOAが要検討項目に位置づけられています

水質基準については、平成15年の厚生科学審議会答申において、最新の科学的知見に従い逐次改正方式により見直しを行うこととされ、厚生労働省では水道水質基準逐次改正検討会を設置し所要の検討が進められています。

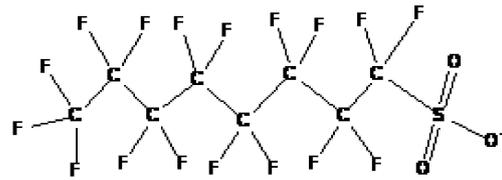
また、同検討会において、平成19年10月26日厚生科学審議会生活環境水道部会以降、厚生労働科学研究による研究成果や食品安全委員会の健康影響評価等の知見等に基づき検討が進められ、さらに平成20年12月16日に第7回厚生科学審議会生活環境水道部会が開催され今後の水質基準等の見直しの方向性について検討がなされたなか、**「近年注目されている未規制物質の取扱い」**についても審議がなされました。

要検討項目

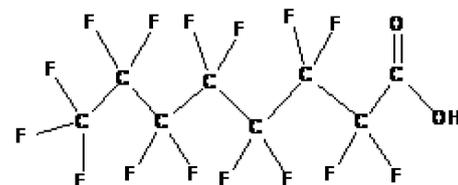
毒性評価は定まっていますが、データを集めていくものとして定められた項目です。

PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（パーフルオロオクタン酸）の略称いずれもフッ素系界面活性剤に属し、これらのフッ素化合物は「親水性」と「疎水性」の両方の特性を持つため用途が広く、日常生活のあらゆる方面で使用されています。

PFOS



PFOA



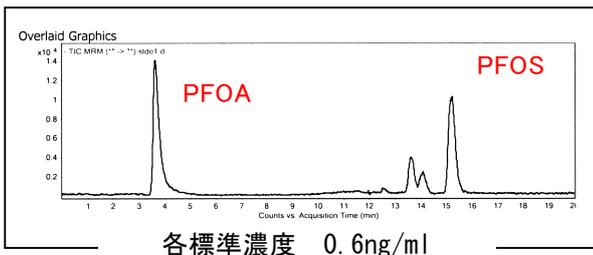
情報収集を図る必要性があるとされています

- PFOS、PFOA等の有機フッ素化合物は、他の物質にはない独特の性質（水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等）を持つため、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられている。一方で、PFOSについては、近年、地球規模での環境残留性及び生体蓄積性が明らかとなるとともに長期毒性の疑いもあることから、国内外で規制が検討されているところである。
- WHOでは、飲料水水質ガイドライン改訂の対象項目の一つとされており、今後CICAD（国際化学物質簡潔評価文書）計画において毒性評価を行うこととしている。
- 国内では、淀川水系において、浄水で最大濃度PFOS:0.038 μ g/L、PFOA:0.11 μ g/L程度が検出された。また、原水についても、大阪市の行った調査において、柴島浄水場原水において、最大濃度PFOS:0.018 μ g/L、PFOA:0.225 μ g/Lが検出された。また、一部の下水処理場や工場排水から高濃度の検出があった。

出所 第7回厚生科学審議会生活環境水道部会 資料より

高感度で選択性の高いLC/MS/MS装置を用いたPFOS/PFOAの分析

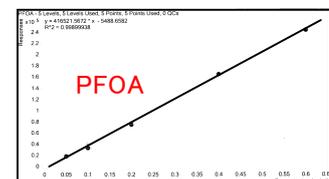
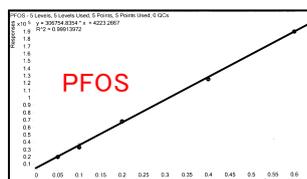
分析例：クロマトグラム



水試料については、固相カートリッジに通水し、濃縮し溶出液をLC/MS/MS装置で分析



第1回PFOS/PFOA
ラウンドロビンテストに参加



検量線 0.05~0.6 ng/ml

お問い合わせ



本社・営業部 TEL (059)332-5122